

# 資料編



# 資料編

## 1 市民調査

**在宅医療等に関する市民意識調査票**

**調査協力をお願い**

皆様には、日頃から医療・福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

我が国は急速に高齢化が進んでおり、岡山市の高齢化率も平成22年は21.5%でしたが、平成37年には27.3%になる見込みで、医療や介護のさらなる需要増が予想されます。

岡山市は、医療・介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「岡山市在宅医療推進方針」を策定し、在宅医療・介護の連携推進に取り組んでいます。

そこで、市民の皆様が在宅医療等に対して、どのようなお考えや受け止め方をなさられているか伺い、今後の市政の参考とさせていただきますために意識調査を実施することといたしました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣意をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成28年12月 岡山市長 大森 雅夫

---

**<回答内容の取り扱いについて>**

調査対象は、岡山市内にお住まいの20歳以上の方（平成28年12月1日現在）の中から無作為に選ばせていただいた3,000人の方です。

ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、個人の秘密を他人に漏らしたり、上記の目的以外に活用したりすることはありません。

なお、調査票の番号は、福祉区別の集計を行うためのものと個人を特定するためのものではございません。

ご記入後、お手数ですが、このアンケートを密封の返信用封筒に入れ、  
12月16日(金)までに 郵便ポストへご投函ください。

---

**<この調査に関するお問い合わせ先>**

★ 岡山市 保健福祉局医療政策推進課

電話：803-1636（直通） FAX：803-1776

—調査票のご記入にあたって—

回答は、原則としてあくまでもものに○をつけてください。質問により、1つだけ○をつけるものと、2つ以上○をつけるものがありますので、記載のとおりにご回答ください。「その他」に○をつけられた場合は、なるべく具体的にその内容をご記入ください。

**I ご本人（以後、「あなた」という）の状況について**

問1 あなたの性別はどちらですか。（○は1つ）

1. 男性
2. 女性

問2 あなたの年齢はどれに該当しますか。【平成28年12月1日現在】（○は1つ）

1. 20歳代

2. 30歳代

3. 40歳代

4. 50歳代

5. 60歳代

6. 70歳代

7. 80歳代

問3 あなたの家族構成はどれに該当しますか。【平成28年12月1日現在】（○は1つ）

1. 単身世帯（ひとり暮らし）

2. 夫婦のみ

3. 二世帯世帯  
（本人または本人夫婦と子ども）

4. 二世帯世帯  
（本人または本人夫婦と親）


5. 三世帯世帯（親・子・孫）

6. その他（ ）

**II 医療機関の受診について**

問4 あなたは現在定期的に通院をしていますか。（○は1つ）

1. はい ⇒ 問5へ
2. いいえ ⇒ 問6へ



1

問5 問4で「1. はい」と答えただけにお聞きします。現在定期的に通院している所はどこですか。（○は1つ）

1. 開業医（〇〇医院、〇〇クリニックなどの診療所）
2. 病院

問6 あなたが体の不調などで医療機関にかかる場合、まずどの医療機関にかかりますか。（○は1つ）

1. 近くの開業医
2. 小規模な病院
3. 大規模な病院

問7 あなたは紹介状がない場合でも、直接大規模な病院を受診しますか。（○は1つ）

1. 受診しない
2. 出来るだけ受診しない
3. 躊躇するが受診する
4. 受診する

問8 あなたは健康状態や病気のことでも気軽に相談でき、決まって診察を受けるかかりつけ医がいますか。（○は1つ）

1. かかりつけ医がいる
2. かかりつけ医といえる医師はいないが、いつも受診する医療機関はほぼ決まっている
3. そのような医師・医療機関はない

問9 かかりつけ医が必要だと思いますか。（○は1つ）

1. ぜひ必要
2. やや必要
3. あまり必要ではない
4. 必要ない

2

問10 かかりつけ医を選ぶ上で重要なこととはどんなことですか。（①～⑩の項目ごと、それぞれ1つに○）

	性別	年齢や職業	病状や健康状態	かかりつけ医	受診する医療機関
① 自宅や勤務先から近い	4	3	2	1	1
② どんな病気のことでもまずは相談のつてもらえる	4	3	2	1	1
③ 病気や介護についてよく説明してくれる	4	3	2	1	1
④ 健康づくりや病気の予防の相談に応じてくれる	4	3	2	1	1
⑤ あなたの病状や健康状態などをよく知っている	4	3	2	1	1
⑥ あなたの家族の病状や健康状態などをよく知っている	4	3	2	1	1
⑦ あなたの治療の意向や心構、価値観に配慮してくれる	4	3	2	1	1
⑧ 紹介を受けて入院した時には入院中もサポートしてもらえる	4	3	2	1	1
⑨ 外来に逢えなくなった場合も定期的に往診してくれる	4	3	2	1	1
⑩ 治療中の病状が悪化した際、随時でも電話等で相談に応じてくれる	4	3	2	1	1

**III 在宅医療について**

問11 あなたが脳卒中の後遺症などで医療や介護が必要になった場合、主にどこで過ごしたいですか。（○は1つ）

1. 自宅

2. 有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅等

3. 特別養護老人ホームなどの介護施設

4. 病院で入院を継続

5. その他（ ）

問12 あなたの家族が、脳卒中の後遺症などで医療や介護が必要な状態になった場合、主にどこで過ごしてもらいたいですか。（○は1つ）

1. 自宅

2. 有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅等

3. 特別養護老人ホームなどの介護施設

4. 病院で入院を継続

5. その他（ ）

3



## 2 病院調査

**在宅医療に関する意識調査票（病院管理者用）**

**調査協力をお願い**

日ごろ岡山市の保健・医療・福祉行政にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

岡山市は、医療・介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「岡山市在宅医療推進方針」を策定し、在宅医療・介護の連携推進に取り組んでいます。

そこで、本意識調査で、病院と在宅医療・介護機関との連携状況をお伺いし、今後、増加が予想される在宅医療の需要に対応すべく、在宅医療体制の整備やネットワークづくりの基礎資料として「岡山市在宅医療推進方針」を改定することいたしました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の主旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成 28 年 12 月  
岡山市保健福祉局医療政策推進課

**＜回答内容の取り扱いについて＞**  
アンケートにご回答いただくにあたり、ご回答者の住所・氏名などの個人情報を識別できる情報（個人情報）を全く必要といたしません。回答内容は統計的に処理しますので、アンケートに記載された内容がそのまま公開されることはなく、調査結果は上司目録以外に使用することはありません。

なお、調査票の番号は、福祉区別の集計を行うためのものと個人を特定するためのものとでございせん。

**＜調査対象について＞**  
調査対象は、岡山市内病院管理者様です。

ご記入後、お手数ですが、このアンケートを同封の返信用封筒に入れ、  
1月10日（火）までに 郵便ポストへご投函ください。

**＜この調査に関するお問い合わせ先＞**  

**★ 岡山市 保健福祉局医療政策推進課（担当：大谷）**  
 電話：0861803-1636 FAX：0861803-1776

—調査票のご記入にあたって—

回答は、原則としてあてはまるものに○をつけてください。質問により、1つだけ○をつけるものと、2つ以上○をつけるものがありますので、記載のとおりにご回答ください。「その他」に○をつけられた場合は、なるべく具体的にその内容をご記入ください。

この調査票は、岡山市内各病院を対象としておりますので、調査項目の内容によっては該当しない場合があることとします。その場合には回答の必要はありません。

**I 属性等基本情報**

問1 貴病院の施設種別・機能についてお答えください。（○はいくつでも）

1. 主たる病床機能は高度急性期・急性期	2. 主たる病床機能は回復期
3. 主たる病床機能は慢性期	4. 地域医療支援病院
5. 在宅療養支援病院	6. 地域経済ケア病床・病床あり
7. 精神科あり	

問2 病床数はいくつありますか。（○は1つ）

1. 20～99床	2. 100～299床	3. 300～499床	4. 500床以上
-----------	-------------	-------------	-----------

**II 在宅医療<sup>※</sup>に関する評価**

※在宅医療とは、医療従事者以外における医療です。

問3 病院管理者様ご自身がお持ちの在宅医療に対するイメージはどれですか。（①～⑥の項目ごと、それぞれ1つに○）

	そう思う	やや思う	思わない	思わない
① 病院医師の在宅移行への意識は高まっている	4	3	2	1
② 病棟スタッフの在宅意識は高まっている	4	3	2	1
③ 在宅医療に十分な医師が提供できない	4	3	2	1
④ 無料ケア・在宅看取りへの対応は困難	4	3	2	1
⑤ 家族の心身への負担が大きい	4	3	2	1
⑥ 在宅医療を受ける患者の満足度は大きい	4	3	2	1
⑦ 在宅医療を受ける家族の満足度は大きい	4	3	2	1
⑧ 在宅医療を望む患者は増えている	4	3	2	1
⑨ 在宅医療の受け手が少ない	4	3	2	1
⑩ 今後在宅医療は進捗すべき	4	3	2	1

1

**III 在宅医療の実施状況**

問4 貴病院では訪問診療を実施していますか。（○は1つ）

1. 実施している	} ⇒ 問6へ
2. 実施していないが、今後検討したい	
3. 実施していない	

問5 問4で「1. 実施している」と答えた方におきます。

貴病院で訪問診療を実施した患者の実数並びに在宅で看取った患者実数についてお答えください。

(1) 平成 28 年 9 月中（1か月間）の訪問診療患者数をご記入ください。

訪問診療患者数（  ）人	⇒	そのうちが在宅患者数（  ）人
--------------	---	-----------------

(2) 平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月の間で看取られた患者数をご記入ください。

在宅看取り患者数（  ）人	⇒	そのうちが在宅患者数（  ）人
---------------	---	-----------------

**IV 連携について**

問6 貴病院において、遠隔支援のしくみを検討・充実させる委員会がありますか。（○は1つ）

1. ある	2. 現在はないが設置を検討中
3. ない	

問7 遠隔後訪問指導料<sup>※</sup>を算定していますか。（○は1つ）

1. 算定していない	} ⇒ 問8へ
2. 算定している ⇒ 平成28年4月～平成28年9月の間で算定した実患者数（  ）人	

※遠隔後訪問指導料とは、平成27年度診療報酬改定で創設された、医師ニーズが高い患者が、専任在宅医師に移行し、在宅医師を指導できるよう、遠隔指導の一定期間、遠隔支援や訪問看護ステーションとの連携のために、入院している患者に対して行う訪問指導を指すものです。

問8 多職種意見交換会に貴病院の職員が出席されたことはありますか。（○は1つ）

1. ある	2. ない
-------	-------

2

**V 在宅医療推進について**

問9 今後、病院と診療所の連携、在宅医療推進のために必要と思われる事項についてご自身の考えをお聞かせください。（①～⑥の項目ごと、それぞれ1つに○）

	是非必要	必要	ではない	必要ではない
① 在宅医療支援病院の拡充	4	3	2	1
② 病棟スタッフの意識改革	4	3	2	1
③ 入院患者への在宅医療の情報提供	4	3	2	1
④ 遠隔カンファレンスに在宅医の参加	4	3	2	1
⑤ 患者の認知の徹底	4	3	2	1
⑥ 在宅医の医療従事者の増大	4	3	2	1

**VI 事前ケア計画（アドバンス・ケア・プランニング）について**

問10 事前ケア計画（アドバンス・ケア・プランニング）<sup>※</sup>についてお答えください。（○は1つ）

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

※事前ケア計画（アドバンス・ケア・プランニング）とは、意思表明の難しい状態になつたとき患者の意向を尊重した医療を行うことを目的とし、今後の治療・療養について、患者・家族と医療従事者等があらかじめ話し合うプロセスを指します。意思表明の難しい状態になつたとき患者の意向を尊重した医療を行うことを目的としたリビング・ウィルや事前指示書の作成等の含まれてきました。しかし、事前指示書作成の場ではQOL（生活の質）の向上（生活の質）の向上が図れないままでの医療、病棟・療養病棟の移行、治療・療養の連携等が実現できなかったという研究結果が明らかになってきました。これを受けて、アドバンス・ケア・プランニングでは、本人の思いを尊重し、変えるという選択肢の中でその口を大きく開くことを目指しています。その中で患者がどう考えたいのかについて深く理解でき、相談状況に即応可能な体制を整えたいと考えています。岡山市は、医療・介護の専門職の連携に様々な形でサポートをいただきながら、市民がアドバンス・ケア・プランニングを取り組んでいただけるようにも連携を推進する予定です。

問11 厚生労働省の「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」についてお答えください。（○は1つ）

1. 参考になっている	2. 参考になっていない
3. ガイドラインがあることを知らない	4. 死が間近な患者に関わっていない

問12 在宅医療について今後の課題等をお答えください。

調査にご協力いただきありがとうございます。  
 お手数ですが、記入漏れがないか、再度ご確認のうえ、  
1月10日（火）までにお近くのポストに投函してください。

### 3 診療所調査

**在宅医療に関する意識調査票（診療所用）**

**調査協力をお願い**

日ごろより岡山市の保健・医療・福祉行政にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

皆様すでにご存じのとおり、昨年度県が策定した岡山県保健医療計画で、県南東部保健医療圏域（岡山市他4市2町）における訪問診療1日当たりの医療需要が、平成25年度の6,340人から平成37年度には8,317人と3割程度増加する見込みが示されました。

岡山市は、医療・介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「岡山市在宅医療推進方針」を策定し、在宅医療・介護の連携推進に取り組んで参りましたが、来年度、在宅医療の需要増に対応すべく「岡山市在宅医療推進方針」を改定することといたしました。

そこで、岡山市内の診療所における在宅医療の提供状況、在宅医療・介護機関との連携状況等をお伺いし、在宅医療体制の整備やネットワークづくりの基礎資料とするため意識調査をすることといたしました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の主旨をご理解いただき、ご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

平成28年12月

岡山市保健福祉局医療政策推進課

---

**<回答内容の取り扱いについて>**

アンケートにご回答いただくにあたり、ご回答者の住所・氏名などの個人を識別できる情報（個人情報）を重要視してご活用させていただきます。回答内容は統計的に処理しますので、アンケートに記載された内容がそのまま公開されることはなく、調査結果は上記目的以外に使用することはありません。

なお、調査票の番号は、福祉区別の集計を行うためのもので個人を特定するためのものではありません。

**<調査対象について>**

岡山市内の診療所（事業所・施設診療所等を除く）です。

ご記入後、お手数ですが、このアンケートを同封の返信用封筒に入れ、  
1月10日（火）までに 郵便ポストへご投函ください。

**<この調査に関するお問い合わせ先>**

**★ 岡山市 保健福祉局医療政策推進課（担当：大谷）**

電話：086-803-1636 FAX：086-803-1776

—調査票のご記入にあたって—

回答は、原則としてあてはまるものに○をつけてください。併せて、1つだけ○をつけるものと、2つ以上○をつけるものがありますので、記載のとおりにご回答ください。「その他」に○をつけられた場合は、なるべく具体的にその内容をご記入ください。

**I 属性等基本情報**

問1 管理責任者の年齢はどれに該当しますか。【平成28年12月1日現在】（○は1つ）

1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代
5. 60歳代	6. 70歳代	7. 80歳以上	

問2 貴診療所の標榜科目についてお答えください。（○はいくつでも）

1. 内科	2. 神経内科	3. 外科
4. 脳神経外科	5. 整形外科	6. 皮膚科
7. リウマチ科	8. 小児科	9. 精神科
10. 心療内科	11. 眼科	12. 耳鼻咽喉科
13. リハビリテーション科	14. 放射線科	15. 麻酔科
16. 泌尿器科	17. アレルギー科	18. 消化器内科（消化器科）
19. 胃腸科内科（胃腸科）	20. 産婦人科	21. その他（ ）

問3 併設施設・併設事業所はありますか。（○は1つ）

1. ある	2. ない ⇒ 問5へ
-------	-------------

1

問4 問3で「1. ある」と答えた方にお聞きします。併設施設・併設事業所はどれですか。（○はいくつでも）

1. 通所リハビリテーション（デイケア）	2. 通所介護（デイサービス）
3. 居宅介護支援事業所	4. 訪問看護ステーション
5. 介護老人保健施設（老人保健施設）	
6. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	
7. 介護療養型医療施設（療養型病床群など）	
8. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	
9. 小規模多機能型居宅介護	
10. 有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅	
11. 在宅介護支援センター	
12. その他（ ）	

問5 現在、併設施設も含めて、診療所に関わる常勤医師の人数と常勤・非常勤の医師及びスタッフの有無をお答えください。（○は1つ）

	常勤医の人数	定期的に診療する非常勤医の有無
① 医師（院長を含む）	(人)	1. いる 2. いない
うちケアマネ資格を有する人	1. いる 2. いない	1. いる 2. いない
	常勤スタッフの有無	定期的に診療する非常勤スタッフ
② 技士（OT、PT、ST等）	1. いる 2. いない	1. いる 2. いない
③ 管理栄養士・薬剤士	1. いる 2. いない	1. いる 2. いない

2

**II 在宅医療に関する評価**

問6 在宅医療に対するイメージについてお答えください。（在宅医療とは、医療提供施設以外における医療です）  
 (①～⑮の項目ごと、それぞれ1つに○)

	そう思う	少し思う	あまり思わない	思わない
① 在宅医療に関心がある	4	3	2	1
② 現在の立場で在宅医療への取組を増やしたい	4	3	2	1
③ 十分な医療が提供できない	4	3	2	1
④ 緩和ケア・在宅看取りへの対応が困難	4	3	2	1
⑤ 医師の時間的拘束の負担が大きい	4	3	2	1
⑥ 医療費の患者負担が大きい	4	3	2	1
⑦ 家族の心身への負担が大きい	4	3	2	1
⑧ 在宅患者に関する連絡や文書作業などは負担が大きい	4	3	2	1
⑨ 在宅医療をするには複数の医師で分担する必要がある	4	3	2	1
⑩ 在宅医療について理解している病棟医師は増えている	4	3	2	1
⑪ 在宅医療へ従事する医師の満足度は大きい	4	3	2	1
⑫ 在宅医療を受ける患者の満足度は大きい	4	3	2	1
⑬ 在宅医療を受ける家族の満足度は大きい	4	3	2	1
⑭ 在宅医療を望む患者は増えている	4	3	2	1
⑮ 今後在宅医療は増進すべき	4	3	2	1

**III 在宅医療の実施状況**

問7 貴診療所では在宅医療（訪問診療）を行っていますか。（○は1つ）

1. はい	2. 行っていないが今後行う予定	⇒ 問13へ
3. いいえ（今後行う予定はない）		

3

以下の8～12までの設問は問1で「1. はい」と答えた方にお聞きします。

問8 在宅医療（訪問診療）を行って何年になりますか。

年

問9 在宅療養支援診療所の届け出をされていますか。（〇は1つ）

1. はい 2. いいえ

問10 平成28年9月（1か月間）に訪問診療を提供した実患者数を記入ください。

訪問診療患者数（人）  
⇒ そのうちがん患者数（人）  
⇒ 週2回以上の訪問診療を行っている患者数（人）

問11 平成27年10月～平成28年9月の間に在宅で看取られた患者数を記入ください。

在宅看取り患者数（人） ⇒ そのうちがん患者数（人）

問12 平成27年10月～平成28年9月の間で、在宅看取りの予定だったが終末期に救急搬送されて病院で亡くなった患者数を記入ください。

人

問13 貴診療所において、現体制のままで1か月間に対応可能な在宅患者の最大人数はどれくらいですか。（在宅患者は週1回未満の訪問診療が可能な不定期の患者とする）（〇は1つ）

1. 30人以上 2. 20人～29人 3. 10人～19人  
4. 5～9人 5. 3～4人 6. 1～2人（患者の強い求めがあれば必要に応じて）  
7. 全く取り扱わずもはらない

4

問14 貴診療所の在宅医療に関する現状についてお答えください。

(1) 対応可能な疾患・処置についてお答えください。  
(①～④の項目ごと、それぞれ1つに〇)

	対応可能	対応可能 が困難	対応可能 が困難 がほとんどない	対応可能 が困難 がほとんどない がほとんどない
① 末期がん（看取り）	3	2	1	
② 末期がん（疼痛緩和）	3	2	1	
③ 摂食嚥下障害のリハビリ指示	3	2	1	
④ 認知症のケア・指示	3	2	1	

(2) 相談できる専門医師等の有無についてお答えください。  
(①～④の項目ごと、それぞれ1つに〇)

	この処置や治療について相談できる専門医師等がある
① 末期がん（看取り）	1. いる 2. いない
② 末期がん（疼痛緩和）	1. いる 2. いない
③ 摂食嚥下障害のリハビリ指示	1. いる 2. いない
④ 認知症のケア・指示	1. いる 2. いない

(3) 訪問診療で対応している患者数についてお答えください。  
(①～④の項目ごと、それぞれ1つに〇)

	過去1年間で対応した患者数		
① 末期がん（看取り）	1. 0人	2. 1～4人	3. 5人以上
② 末期がん（疼痛緩和）	1. 0人	2. 1～4人	3. 5人以上
③ 摂食嚥下障害のリハビリ指示	1. 0人	2. 1～4人	3. 5人以上
④ 認知症のケア・指示	1. 0人	2. 1～4人	3. 5人以上

5

問15 貴診療所において、小児（15歳未満）の在宅医療（訪問診療）を行っていますか。（〇は1つ）

1. はい 2. 行っていないが今後行う予定  
3. いいえ（今後行う予定はない） } ⇒ 問17へ

問16 問15で「1. はい」と答えた方にお聞きします。  
平成27年10月～平成28年9月の間で小児（15歳未満）の患者に対して訪問診療を行った実患者数を記入ください。

人

#### IV 連携について

問17 介護サービス、福祉サービスなどについて、気軽に相談できるケマネジャーがいますか。（〇は1つ）

1. いる 2. いない

問18 在宅医療（診療技術、診療報酬等）、介護サービス、福祉サービスなどについて、同一法人以外で気軽に相談ができる人がどのくらいいますか。  
(①～⑨の項目ごと、それぞれ1つに〇)

	いない	1人	2人	3人 4人	5人以上
① 医師（診療所）	5	4	3	2	1
② 医師（病院）	5	4	3	2	1
③ 歯科医師	5	4	3	2	1
④ 薬剤師	5	4	3	2	1
⑤ 看護師	5	4	3	2	1
⑥ 理学療法士・作業療法士	5	4	3	2	1
⑦ 言語聴覚士	5	4	3	2	1
⑧ 管理栄養士・栄養士	5	4	3	2	1
⑨ 医療ソーシャルワーカー	5	4	3	2	1

6

問19 在宅医療を実施するにあたって、今まで連携がとられた事業所・施設についてお答えください。（①～⑧の項目ごと、それぞれ1つに〇）

	0ヶ所	1ヶ所	2ヶ所以上
① 病院	3	2	1
② 内科診療所	3	2	1
③ 歯科診療所	3	2	1
④ 訪問看護ステーション	3	2	1
⑤ 薬局	3	2	1
⑥ 地域包括支援センター	3	2	1
⑦ 居宅介護支援事業所	3	2	1
⑧ 訪問介護事業所	3	2	1

問20 以下の機関と連携をさらに強化するとき、どれくらい困難を感じますか。  
(①～⑧の項目ごと、それぞれ1つに〇)

	とても容易	容易	あまり感じない	感じない
① 病院	4	3	2	1
② 内科診療所	4	3	2	1
③ 歯科診療所	4	3	2	1
④ 訪問看護ステーション	4	3	2	1
⑤ 薬局	4	3	2	1
⑥ 地域包括支援センター	4	3	2	1
⑦ 居宅介護支援事業所	4	3	2	1
⑧ 訪問介護事業所	4	3	2	1

7

問21 訪問診療や往診で対応中の患者が、緊急入院が必要となった場合の受け入れ先の確保についてお答えください。(Oは1つ)

1. 容易に入院先を確保できている	} ⇒ 問23へ
2. 概ね確保できているが時々苦勞している	
3. しばしば苦勞している	
4. その程度苦勞している	
5. 緊急入院が必要になったことは今までほとんどない	
6. 在宅医療は提供していない	

問22 問21で「1. 容易に入院先を確保できている」と「2. 概ね確保できているが時々苦勞している」と答えた方にお聞きします。  
確保している医療機関はどれですか。(Oは1つ)

1. 自診療所	2. 自診療所以外の診療所	3. 病院
---------	---------------	-------

問23 多職種意見交換会に出席されたことがありますか。(Oは1つ)

1. ある	2. ない
3. ないが興味がある	4. ないが参加したい

**V かかりつけ医について**

問24 かかりつけ医を持つことは住民の中に広がっていると思いますか。(Oは1つ)

1. そう思う	2. 少しそう思う
3. あまり思わない	4. 思わない

8

問25 かかりつけ医としての以下のような機能について、ご自身はどれに該当しますか。  
(①～⑧の項目ごと、それぞれ1つにO)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
① 諸機関の総合的保健指導を提供する	4	3	2	1				
② 患者の社会・経済的側面を詳細し、対応できる	4	3	2	1				
③ 患者の心理面を評価し対応できる	4	3	2	1				
④ 健康増進のための評価や対応ができる	4	3	2	1				
⑤ 疾病予防のための評価や対応ができる	4	3	2	1				
⑥ 患者の病状に即した適切な専門医療機関を紹介できる	4	3	2	1				
⑦ 紹介した患者の入院中の診療を支援できる	4	3	2	1				
⑧ 遠隔調音カンファレンスに求めがあれば出て行く	4	3	2	1				
⑨ 介護保険のケアプラン作成における医学的アドバイスができる	4	3	2	1				
⑩ 継続して診療を提供している患者の病状悪化に電話等で相談に応じる	4	3	2	1				

問26 問25の項目(⑧遠隔調音カンファレンスに求めがあれば出て行く)で「1. できない」「2. あまりできない」と答えた方にお聞きします。  
遠隔調音カンファレンスに行けない理由はどれですか。(Oは1つ)

1. カンファレンスの時間が診療時間中のため	)
2. 参加の必要性を感じない	
3. その他	

9

**VI 事前ケア計画(アドバンス・ケア・プランニング)について**

問27 事前ケア計画(アドバンス・ケア・プランニング=ACP)®の対応等についてお答えください。(Oは1つ)

1. 実践している	} ⇒ 問29へ
2. 患者から求めがあれば実践する	
3. 知っているが実践する予定はない	
4. 知らない	

問28 問27で「1. 実践している」と答えた方にお聞きします。  
事前ケア計画(アドバンス・ケア・プランニング)が必要と思われる患者のうちの程度実践していますか。(Oは1つ)

1. ほとんどの人に実践している	2. 半数程度のみに実践している
3. 極まれに実践している	

※事前ケア計画(アドバンス・ケア・プランニング)とは  
重症表示が難しい状態になっても患者の意向を尊重した医療を行うことを目的とし、今後の治療・療養について、患者・家族と医療従事者等があらかじめ話し合うプロセスを指します。  
意思表示が難しい状態になったときに患者の意向を尊重した医療を行うことを目的としたリビング・ウィルや事前指示書(遺言)の作成が取り扱われてきました。しかし、事前指示書作成のみではDNR(生命維持治療の中止意思)取得から死までの段階、療養、事前指示書の受領、患者・家族の意思を反映しきれなかったという研究結果が明らかになってきました。これを契機として、アドバンス・ケア・プランニングでは、本人の思いを引き出し、支えるという関係性の中でのプロセスを大切にすることを強調しています。そうすることで患者がどう考えているかについて深く理解でき、複雑な状況に対応可能なものと期待されています。  
岡山市は、医療・介護の専門職の役割に種々な形でサポートをいただきたながら、市民がアドバンス・ケア・プランニングを取り組みたいできるように啓発を推進する予定です。

10

問29 在宅医療において、事前ケア計画(アドバンス・ケア・プランニング=ACP)の実践が増えるために以下の取組は有効だと思いますか。  
(①～③の項目ごと、それぞれ1つにO)

	有効	やや有効	あまり有効ではない	有効ではない
① 市民への啓発	4	3	2	1
② ACPに取り組むためのガイド等がすぐに手に取れる環境	4	3	2	1
③ 専門職向けのACPに関する研修	4	3	2	1

問30 厚生労働省の「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」についてお答えください。(Oは1つ)

1. 参考になっている	2. 参考していない
3. ガイドラインがあることを知らない	4. 死が近い患者に関わっていない

問31 在宅医療について今後の課題等意見をご記入ください。

調査にご協力いただきありがとうございました。  
お手数ですが、記入漏れがないか、再度ご確認のうえ、  
同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、  
1月10日(火)までにお近くのポストに投函してください。

11



## 4 退院支援・地域連携業務部門調査

**在宅医療に関する意識調査票  
(退院支援・地域連携業務部門用)**

**調査協力をお願い**

日ごろより岡山市の保健・医療・福祉行政にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

岡山市は、医療・介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「岡山市在宅医療推進方針」を策定し、在宅医療・介護の連携推進に取り組んでいます。

そこで、本意識調査で、岡山市内の病院における退院支援、在宅医療・介護機関との連携状況等をお願いし、今後、増加が予想される在宅医療の需要に対応すべく、在宅医療体制の整備やネットワークづくりの基礎資料として「岡山市在宅医療推進方針」を策定することいたしました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の主旨をご理解いただき、ご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

平成28年12月  
岡山市保健福祉局医療政策推進課

**<回答内容の取り扱いについて>**

アンケートにご回答いただくにあたり、ご回答者の住所・氏名などの個人を識別できる情報（個人情報）を書く必要はありません。回答内容は統計的に処理しますので、アンケートに記載された内容がそのまま公開されることはなく、調査結果は上記目的以外に使用することはありません。

なお、調査票の番号は、福祉関係の集計を行うための個人を特定するためのものではありません。

**<調査対象について>**

岡山市内病院の退院支援及び地域連携業務を担う部門の管理者（もしくは担当者）様です。

ご記入後、お手数ですが、このアンケートを同封の返信用封筒に入れ、  
1月10日（火）までに 郵便ポストへご投函ください。

**<この調査に関するお問い合わせ先>**

★ 岡山市 保健福祉局医療政策推進課（担当：大谷）  
 電話：086)803-1636 FAX：086)803-1776

**—調査票のご記入にあたって—**

回答は、原則としてあてはまるものに○をつけてください。質問により、1つだけ○をつけるものと、2つ以上○をつけるものがありますので、記載のとおりにご回答ください。「その他」に○をつけられた場合は、なるべく具体的にその内容をご記入ください。

**I 属性等基本情報**

**問1 病床数はいくつありますか。(○は1つ)**

1. 20～99床	2. 100～299床
3. 300～499床	4. 500床以上

**問2 退院支援及び地域連携業務を担う部門（以下退院支援部門）の設置がありますか。(○は1つ)**

1. 設置している	2. 設置していないが担当者がいる
-----------	-------------------

**問3 退院支援加算を算定していますか。(○は1つ)**

1. 退院支援加算1を算定している	2. 退院支援加算2を算定している
3. 算定していない	

**問4 各病棟に退院支援及び地域連携業務に従事する看護師がいますか。(○は1つ)**

1. いる	2. いない
-------	--------

**問5 退院支援部門職員の職種と人数（いない場合は0を記入してください）、専従・兼任の別について下表に記入してください。  
(注：兼任の人数については、兼任者の「全体の業務量」における「退院支援及び地域医療連携業務量」の割合で換算し、ご記入ください)**

スタッフ数		医師	保健師	看護士	医師/リハビリ士	精神保健福祉士	介護支援専門員	医療事務	その他
		専従	人	人	人	人	人	人	人
兼任	人	人	人	人	人	人	人	人	
計	人	人	人	人	人	人	人	人	

1

**II 在宅医療に関する評価**

**問6 退院支援及び地域連携業務を担う方ご自身がお持ちの在宅医療に対するイメージはどれですか。  
(①～⑭の項目ごと、それぞれ1つに○)**

	とても 悪い	少し 悪い	どちら もない	少し いい	とても いい
① 医療依存度が高い患者の在宅は無理	4	3	2	2	1
② 在宅で緩和ケアや看取りの対応は困難	4	3	2	2	1
③ 独居高齢者や老々介護などでも、介護資源が充実すれば在宅医療・介護は可能	4	3	2	2	1
④ 在宅医療を望む患者が増えている	4	3	2	2	1
⑤ 今後在宅医療は増進すべき	4	3	2	2	1
⑥ 医師の在宅移行への意識は高まっている	4	3	2	2	1
⑦ 療養看護師の在宅移行への意識は高まっている	4	3	2	2	1
⑧ 院内スタッフに退院後の地域での継続継続を意識してもらうための教育は、退院支援部門の役割だと思う	4	3	2	2	1
⑨ 退院支援部門と病棟との連携はうまくいっている	4	3	2	2	1
⑩ 本来なら退院支援を必要とする患者であっても、退院支援がとれ滞っている事例がある	4	3	2	2	1
⑪ 退院支援の意欲に繋がる医療従事者のアセスメントの機会を向上させる必要がある	4	3	2	2	1
⑫ 連携がとれる病院が限られているため、退院調整に苦労している	4	3	2	2	1
⑬ 介護系の事業者を知らないため、退院調整に苦労している	4	3	2	2	1
⑭ 在宅へ移行前の中間施設（回復期病棟、短期包括ケア病床等）は不足している	4	3	2	2	1
⑮ 退院支援部門の人員増などの強化が必要	4	3	2	2	1

2

**III 地域連携・退院支援の実施状況について**

**問7 退院に向けた院内のルールや仕組み（退院支援のマニュアル等）があり、退院支援の一連の流れがありますか。(○は1つ)**

1. ある	2. ない
-------	-------

**問8 入院時からかかりつけ医と通常連携していますか。(○は1つ)**

1. 連携している	2. 連携していない
3. 現在は連携していないが、今後、機会があれば連携していきたい	

**問9 退院時カンファレンスの各専門職の参加状況について、必ず参加している職種についてお答えください。(「B. 訪問看護師」は退院後訪問看護サービスを受ける場合を想定してください。)(○はいくつでも)**

**【院内参加者】**

1. 主治医	2. 病棟退院支援看護師
3. 退院調整看護師（退院支援部門）	4. 薬剤師
5. PT・OT・ST	6. 管理栄養士・栄養士

**【院外参加者】**

7. 在宅医	8. 訪問看護師
9. ケアマネジャー	10. 地域包括支援センター

3

以下の10～14までの設問は平成28年4月から9月の半年間に医療ソーシャルワーカー等が退院支援で携わったケースについてご回答ください。

問10 医療ソーシャルワーカー等が退院支援に携わったケース数（月平均）についてお答えください。

月平均のケース数 約 \_\_\_\_\_人

問11 患者・家族で在宅医を選定できないケースがどれくらいありましたか。

携わった患者のうち (約 \_\_\_\_\_割程度)

問12 以下のような要因で、在宅移行が困難であったケースはどれくらいありましたか。(①～⑤の項目ごと、それぞれ1つに○)

	ほとんどない	1・2割程度	3割以上
① 本人は在宅を望んでいるが、家族は望んでいなかった	3	2	1
② 独居など家庭の介護力不足	3	2	1
③ 在宅医療を提供してくれる医師の確保ができなかった	3	2	1
④ 在宅介護サービスを十分そろえられなかった	3	2	1
⑤ 住環境が整わなかった(例：パリアフリー化が困難)	3	2	1

問13 退院調整が必要と思われるケースについて、退院時カンファレンスがどの程度開催されていますか。(○は1つ)

1. 必ず実施している 2. ほぼ実施している  
3. あまりできていない 4. できていない

問14 この半年間で下記の退院先に移行した患者の割合はどのくらいでしたか。

1. 病院	約 _____割
2. 有床診療所	約 _____割
3. 介護施設	約 _____割
4. 自宅	約 _____割
5. その他( )	約 _____割

#### IV 連携・ネットワークについて

問15 在宅医療に関して悩んだとき、気軽に相談できる相談先がありますか。(○は1つ)

1. 奥業に相談できる相談先がある 2. いざとなれば相談できる相談先がある  
3. 余程でないで相談できない 4. 相談先がない

問16 介護サービス、在宅医療、福祉サービスなどについて、同一法人以外の専門的な相談者(意思疎通の円いやすい・信頼できる人)はどれくらいいますか。(①～⑤の項目ごと、それぞれ1つに○)

	いない	1人	2人	3人	4人以上
① 医師(診療所)	5	4	3	2	1
② 医師(病院)	5	4	3	2	1
③ 歯科医師	5	4	3	2	1
④ 薬剤師	5	4	3	2	1
⑤ 看護師	5	4	3	2	1
⑥ 理学療法士・作業療法士	5	4	3	2	1
⑦ 管理栄養士・栄養士	5	4	3	2	1
⑧ ケアマネジャー	5	4	3	2	1
⑨ 医療ソーシャルワーカー	5	4	3	2	1

問17 岡山市地域ケア総合推進センター<sup>※</sup>を活用していますか。(○は1つ)

1. 活用している 2. 活用していない  
3. 現在は活用していないが、今後活用していきたい

※「岡山市地域ケア総合推進センター」(岡山市立市民病院1階)は、保健・医療・福祉・介護サービスの総合相談・情報提供窓口(ほっこの安心相談室)の業務を行っています。

問18 岡山市医療連携ネットに参加していますか。(○は1つ)

1. 参加している 2. 参加していない

問19 多職種意見交換会に貴病院の退院支援部門から出席されたことがありますか。(○は1つ)

1. ある 2. ない

問20 以下の機関と連携をさらに強化するとき、どれくらい困難を感じますか。(①～⑤の項目ごと、それぞれ1つに○)

	とても容易	容易	あまり容易でない	困難
① 病院	4	3	2	1
② 診療所	4	3	2	1
③ 介護老人保健施設	4	3	2	1
④ 有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅	4	3	2	1
⑤ 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	4	3	2	1
⑥ 訪問看護ステーション	4	3	2	1
⑦ 地域包括支援センター	4	3	2	1
⑧ 居宅介護支援事業所	4	3	2	1

#### V 事前ケア計画(アドバンス・ケア・プランニング)について

問21 事前ケア計画(アドバンス・ケア・プランニング)についてお答えください。(○は1つ)

1. 知っている 2. 知らない

※事前ケア計画(アドバンス・ケア・プランニング)とは  
患者表示が難しい状態になっても患者の意向を尊重した医療を行うことを目的とし、今後の治療・療養について、患者・家族と医療従事者があらかじめ話し合うプロセスを指します。  
患者表示が難しい状態になったときに患者の意向を尊重した医療を行うことを目的としたリビング・ウィルや事前指示書の作成が取り組まれてきました。しかし、事前指示書作成のみではDNR(生命維持治療の差し控え)取付から死にまでの口瘻、疼痛、事前指示書の遵守、患者・家族の同意が得られなかったという研究結果が知られるようになってきました。これを受けて、アドバンス・ケア・プランニングでは、本人の意向を引き出し、変えるという可能性の伴ったプロセスを大切にすることを強調しています。そうすることで患者がどう考えているかについて深く理解でき、適切な状況に対応可能になるものと期待されています。  
岡山市は、医療・介護の専門職の信頼に様々な形でサポートをいただけるように連携を推進する予定です。

問22 退院支援及び地域連携業務に関する課題や在宅医療推進等についてのご意見をご記入ください。

調査にご協力いただきありがとうございました。  
お手数ですが、記入漏れがないか、再度ご確認のうえ、  
同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、  
1月10日(火)までお近くのポストに投函してください。

## 5 歯科診療所調査

**在宅医療に関する意識調査票（歯科診療所用）**

**調査協力をお願い**

日ごろより岡山市の保健・医療・福祉行政にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

皆様すでにご存知のとおり、わが国では急速に高齢化が進んでおり、岡山市における75歳以上の後期高齢者は、平成22年の約7万5千人から、回復の世代が75歳以上となる平成37年には約11万6千人へと大幅な増加が見込まれています。

こうした中、高齢者のための歯科医療として、食べる機能の回復や口腔衛生の維持による、基礎疾患の重症化予防および質の高い生活を支えていただくことが期待されています。

岡山市は、医療・介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「岡山市在宅医療推進方針」を策定し、在宅医療・介護の連携推進に取り組んでいるところです。

そこで、本意識調査で、岡山市内の在宅歯科医療の現状、在宅医療・介護機関との連携状況等をお伺いし、今後、増加が予想される在宅医療の需要に対応すべく、在宅医療体制の整備やネットワークづくりの基礎資料として「岡山市在宅医療推進方針」を改定することといたしました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の主旨をご理解いただき、ご協力をいただきまますよう、何卒よろしくお問い合わせ申し上げます。

平成28年12月  
岡山市保健福祉局医療政策推進課

---

**<調査内容の取り扱いについて>**

アンケートにご回答いただくにあたり、ご回答者の住所・氏名などの個人を識別できる情報（個人情報）を多く必要とさせていただきます。調査内容は統計的に処理しますので、アンケートに掲載された内容がそのまま公開されることはなく、調査結果は上司目的以外に使用することはありません。なお、調査票の番号は、福祉団体の集計を行うための個人を特定するためのものではありません。

**<調査対象について>**

岡山市内の歯科診療所です。

ご記入後、お手数ですが、このアンケートを宛封の返信用封筒に入れ、  
**1月10日（火）までに** 郵便ポストへご投函ください。

**<この調査に関するお問い合わせ先>**

**岡山市 保健福祉局医療政策推進課（担当：大谷）**  
 電話：(086)803-1636 FAX：(086)803-1776

—調査票のご記入にあたって—

回答は、原則としてあてはまるものに○をつけてください。質問により、1つだけ○をつけるものと、2つ以上○をつけるものがありますので、記載のとおりにご回答ください。「その他」に○をつけられた場合は、なるべく具体的にその内容をご記入ください。

**I 属性等基本情報**

**問1 管理者様の年齢はどれに該当しますか。【平成28年12月1日現在】（○は1つ）**

1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代
5. 60歳代	6. 70歳代	7. 80歳以上	

**問2 現在、診療所に関わる職員の数（歯科医師・歯科衛生士のみ）、常勤・非常勤スタッフの有無をお答えください。（○は1つ）**

	常勤の人数	定期的に診療・従事する非常勤の有無	
① 歯科医師（院長を含む）	(人)	1. いる	2. いない
② 歯科衛生士	(人)	1. いる	2. いない

**問3 貴診療所では1週間に平均何人ぐらゐの外来患者さん（延人数）を診察されますか。**

外来	平均 _____ 人/週
----	--------------

1

**II 歯科訪問診療等<sup>※</sup>に関する評価**

※本調査の「歯科訪問診療等」は歯科訪問診療と病者運搬管理用車の両方を指します。

**問4 歯科訪問診療等に対するイメージについてお答えください。**  
 (①～⑬の項目ごと、それぞれ1つに○)

	そう思う	少し思う	あまり思わない	思わない
① 現在の立場で歯科訪問診療等への取組を増やしたい	4	3	2	1
② 歯科訪問診療等は十分な医療が提供できない	4	3	2	1
③ 歯科訪問診療等は歯科医師の時間的拘束の負担が大き	4	3	2	1
④ 歯科訪問診療等の必要性を理解している病院医師は増えている	4	3	2	1
⑤ 歯科訪問診療等の必要性を理解している診療所医師は増えている	4	3	2	1
⑥ 歯科訪問診療等の必要性を理解しているケアマネジャーは増えている	4	3	2	1
⑦ 歯科訪問診療等を望む患者が増えている	4	3	2	1
⑧ 歯科訪問診療等へ従事する歯科医師の満足度は大きい	4	3	2	1
⑨ 歯科訪問診療等を受ける患者の満足度は大きい	4	3	2	1
⑩ 歯科訪問診療等を受ける家族の満足度は大きい	4	3	2	1
⑪ 経験豊かな歯科医師との相談・支援関係の構築が歯科訪問診療等の業務の円滑な遂行に役立つ	4	3	2	1
⑫ 歯科訪問診療等をするには歯科医師会の研修等をまとめたパッケージが必要	4	3	2	1
⑬ 今後歯科訪問診療等は推進すべき	4	3	2	1

**問5 貴診療所において、現体制のまま1か月間に対応可能な在宅患者の最大人数はどれくらいですか。（在宅患者は週1回未満の訪問診療が可能な安定系の患者とする）（○は1つ）**

1. 30人以上	2. 20人～29人	3. 10人～19人
4. 5～9人	5. 3～4人	6. 1～2人（患者の強い要望があれば必要に応じて）
7. 全く取り組むつもりはない		

2

**III 連携について**

**問6 介護サービス、在宅関連診療保険点数、福祉サービスなどについて、同一法人以外の相談者（意思疎通の円りやすい・信頼できる人）はどれくらいいますか。**  
 (①～⑬の項目ごと、それぞれ1つに○)

	いない	1人	2人	3人	4人	5人以上
① 医師（診療所）	5	4	3	2	1	
② 医師（病院）	5	4	3	2	1	
③ 歯科医師	5	4	3	2	1	
④ 薬剤師	5	4	3	2	1	
⑤ 看護師	5	4	3	2	1	
⑥ 理学療法士・作業療法士	5	4	3	2	1	
⑦ 言語聴覚士	5	4	3	2	1	
⑧ 管理栄養士・栄養士	5	4	3	2	1	
⑨ ケアマネジャー	5	4	3	2	1	
⑩ 医療ソーシャルワーカー	5	4	3	2	1	

**問7 以下の機関と連携をさらに強化するとき、どれくらい困難を感じますか。**  
 (①～⑬の項目ごと、それぞれ1つに○)

	とても感じる	感じる	感じない	あまり感じない
① 病院	4	3	2	1
② 歯科診療所	4	3	2	1
③ 有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅	4	3	2	1
④ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	4	3	2	1
⑤ 訪問看護ステーション	4	3	2	1
⑥ 地域包括支援センター	4	3	2	1
⑦ 居宅介護支援事業所	4	3	2	1
⑧ 訪問介護事業所	4	3	2	1

3

問8 多職種意見交換会に出席されたことがありますか。(〇は1つ)

1. ある	2. ない
3. ないが興味がある	4. ないが参加したい

#### IV 歯科訪問診療等の実施状況について

問9 貴診療所では歯科訪問診療等を行っていますか。(〇は1つ)

1. はい	2. 行っていないが今後行う予定	} ⇒ 問23へ
3. いいえ (今後行う予定はない)		

以下の10~22までの設問は問9で「1. はい」と回答した方にお聞きします。

問10 貴診療所は在宅療養歯科支援診療所<sup>※</sup>の届け出をされていますか。(〇は1つ)

1. はい	2. いいえ
-------	--------

※「在宅療養歯科支援診療所」は在宅等の療養に関して歯科医から支援できる体制等を確保している歯科診療所であり、平成20年度診療報酬改定時に創設されました。

問11 貴診療所は在宅歯科医療専門の医療機関ですか。(〇は1つ)

1. はい	2. いいえ
-------	--------

問12 貴診療所で平成28年9月~10月(2か月間)の歯科訪問診療料、居宅療養管理指導を算定した実患者数についてお答えください。

① 歯科訪問診療料を算定した実患者数	_____人
② 居宅療養管理指導(介護保険)を算定した実患者数	_____人

問13 貴診療所で平成28年9月~10月(2か月間)に訪問歯科衛生指導料<sup>※</sup>を算定した実患者数及び算定回数についてお答えください。

① 実患者数	_____人
② 算定回数	_____回

※「訪問歯科衛生指導料」は訪問診療を行った歯科医師の指示を受けた歯科衛生士等が訪問して療養上必要な実施指導を行った場合に算定します。

問14 歯科訪問診療等で実施している治療やケアについてお答えください。(〇はいくつでも)

1. 歯痛についての相談及び治療の要望	2. 今後の治療に関する相談
3. 口腔衛生管理に関する相談	4. 歯周病治療についての相談
5. 口腔機能管理(摂食嚥下)についての相談	
6. その他( )	

問15 歯科訪問診療等の際に口腔ケアについて家族に指導をしていますか。(〇は1つ)

1. 必ず指導する	2. 半分程度のケースは指導する
3. ほとんど指導していない	

問16 歯科訪問診療等の際にヘルパーや看護師など関係職種に口腔ケアを指導していますか。(〇は1つ)

1. 必ず指導する	2. 半分程度のケースは指導する
3. ほとんど指導していない	

問17 実施している摂食嚥下機能障害への対応についてお答えください。(〇はいくつでも)

1. リハビリのプランニング
2. 嚥下障害に陥わる発音検査(反復嚥下嚥下テスト、水飲み検査など)
3. 嚥下力訓練検査

問18 貴診療所で平成28年4月~平成28年9月の間に、摂食機能療法<sup>※</sup>または経口摂取回復促進加算<sup>※</sup>の算定をされましたか。(〇は1つ)

1. 算定した	2. 算定していない
---------	------------

※「摂食機能療法」は摂食機能障害のある患者に診療計画に基づき1回につき30分以上訓練指導を行った場合に算定します。「経口摂取回復促進加算」は原則基準を満たす医療機関が毎月行う等の患者に対して摂食機能療法を実施した場合に算定します。

問19 歯科訪問診療等についてお答えください。(〇はいくつでも)

1. 歯科医師のみで訪問	2. 歯科衛生士とチームで訪問
3. 歯科衛生士のみでの口腔ケア	4. かかりつけ医(在宅医)と同時に訪問診療
5. 訪問看護ステーションや訪問介護事業所の訪問時に合わせて訪問	

問20 歯科訪問診療等を実施している訪問先についてお答えください。(〇はいくつでも)

1. 患者自宅	2. 施設	3. 病院(診療所)
---------	-------	------------

問21 歯科訪問診療等で悩んだとき、気軽に相談できる相談先がありますか。(〇は1つ)

1. 気軽に相談できる相談先がある	2. いざとなれば相談できる相談先がある
3. 余裕でないと相談できない	4. 相談先がない

問22 歯科訪問診療等を実施するにあたって、今まで連携してこられた事業所・施設数についてお答えください。(①~⑦の項目ごと、それぞれ1つに〇)

	0 ヶ所	1 ヶ所	2 ヶ所 以上
① 病院	3	2	1
② 医療診療所	3	2	1
③ 歯科診療所	3	2	1
④ 訪問看護ステーション	3	2	1
⑤ 地域包括支援センター	3	2	1
⑥ 居宅介護支援事業所	3	2	1
⑦ 訪問介護事業所	3	2	1

#### V 事前ケア計画(アドバンス・ケア・プランニング)について

問23 事前ケア計画(アドバンス・ケア・プランニング)<sup>※</sup>についてお答えください。(〇は1つ)

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

※事前ケア計画(アドバンス・ケア・プランニング)とは  
 患部表示が難しい状態になっても患者の意向を尊重した治療を行うことを目的とし、今後の治療・療養について、患者・家族と医療従事者等があらかじめ話し合うプロセスを指します。  
 患部表示が難しい状態になったときに患者の意向を尊重した治療を行うことを目的としたリビッド・ウィルや事前指示書の作成が取り進められてきました。しかし、事前指示書の作成のみではDNAR(生命維持処置の中止決定)取替から前までの自殺、後遺、事前指示書の遵守、患者・家族の満足度に差がみられなかったという研究結果が明らかになってきました。これを受けて、アドバンス・ケア・プランニングでは、本人の思いを引出し、支えるという関係性の中でプロセスを太くすることを目指しています。そうすることで患者がどう考えているのかについて深く理解でき、適切な処置に同意しやすくなるものと期待されています。  
 岡山市は、医療・介護の専門職の協働に様々な形で行っていただくことから、市民がアドバンス・ケア・プランニングを取り組んでいただけるように啓発を実施する予定です。

問24 歯科訪問診療等について今後の課題等意見をご記入ください。

調査にご協力いただきありがとうございます。  
 お手数ですが、記入漏れがないか、再度ご確認のうえ、  
 同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、  
**1月10日(火)までにお近くのポストに投函してください。**

## 6 薬局調査

〒--

〒--

在宅医療に関する意識調査へのご協力について

岡山市保健福祉局医療政策推進課  
岡山市薬剤師会

日ごろより岡山市の保健・医療・福祉行政にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
皆様すでにご存知のとおり、わが国では急速に高齢化が進んでおり、岡山市における65歳以上人口は、平成22年の約15万1千人から平成37年には約19万5千人となり、高齢化率は21.5%から27.3%まで増加が見込まれています。その中でも75歳以上の後期高齢者は、平成22年の約7万5千人から、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には約11万6千人へと大幅な増加が見込まれ、医療や介護需要のさらなる増加が見込まれています。  
こうした中、岡山市は、医療・介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「岡山市在宅医療推進方針」を策定し、在宅医療・介護の連携推進に取り組んでいます。  
そこで、本意識調査で、岡山市内の薬局における訪問薬剤師業務の提供状況、在宅医療・介護機関との連携状況等をお伺いし、今後、増加が予想される在宅医療の需要に対応すべく、在宅医療体制の整備やネットワークづくりの基礎資料として「岡山市在宅医療推進方針」を改定することになりました。  
お忙しいところ恐縮ですが、調査の主旨をご理解いただき、ご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

平成 28 年 10 月

<個人情報の取り扱いについて>  
アンケートにご回答いただくにあたり、ご回答者の住所・氏名などの個人を識別できる情報（個人情報）を書く必要はございません。回答内容は統計的に処理しますので、アンケートに記載された内容がそのまま公開されることはなく、調査結果は上記目的以外に使用することはありません。

<調査票のご記入にあたって>  
■ 調査対象は、岡山市内薬局です。記入は管理薬剤師の方をお願いします。  
■ 回答は□を✓でチェックしてください。記入部分には記載をお願いします。  
■ ご記入いただいた調査票は、**11月30日（水）までに、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストにご投函ください。**  
■ この調査のお問い合わせは、下記までお願いいたします。  
岡山市保健福祉局医療政策推進課（担当：大谷） 電 話 (086) 803-1636  
F A X (086) 803-1776

在宅医療に関するアンケート調査 ～薬局～

【既往等基本情報】

1. あなたの年齢をお選びください。  
20歳代 20歳代 30歳代 30歳代 40歳代 40歳代 50歳代 50歳代 60歳代 60歳代 70歳代 70歳代 80歳代

2. 現在、貴薬局は常時何人体制ですか

	人数
1. 薬剤師	(人)
2. 管理薬剤士・栄養士	(人)
3. 事務・医療事務	(人)

3. 貴薬局は健康サポート薬局ですか。  
①届出済み ②届出予定 ③届出予定はない ④未定

4. 貴薬局は かかりつけ薬剤師指導料又はかかりつけ薬剤師包括管理料のいずれかを算定していますか。  
①算定している ②施設基準を算出しているが算定していない ③施設基準を算出していない

5. 岡山市主催の多職種意見交換会に貴薬局から出席されたことがありますか。  
①ある ②ない ③わからない

6. 貴薬局は岡山市で在宅医療対応薬局として認定されたことがありますか。  
① 現在認定を受けている ② 過去に受けたことがある ③ ない  
(※1 岡山市では、所定の研修会を受講し、認定要件を満たした薬剤師が所属する薬局を岡山市認定在宅医療対応薬局として認定し、気軽に在宅前家の相談や訪問に対応できる薬局として、岡山市のホームページ等にも掲載し、周知を図っています。)

【在宅への思い】

7. 訪問薬剤師指導業務・2に対するイメージについて、該当するところの□を✓でチェックしてください。  
(※2 訪問薬剤師指導業務は在宅患者訪問薬剤師指導と在宅療養管理指導両方の業務を指します。)

1. 現在の立場で訪問薬剤師指導業務への取り組みを増やしたい	<input type="checkbox"/> ①そう思う	<input type="checkbox"/> ②少しそう思う	<input type="checkbox"/> ③あまり思わない	<input type="checkbox"/> ④思わない
2. 訪問薬剤師指導業務は薬剤師の時間的負担の負担が大きい	<input type="checkbox"/> ①そう思う	<input type="checkbox"/> ②少しそう思う	<input type="checkbox"/> ③あまり思わない	<input type="checkbox"/> ④思わない
3. ケアカンファレンス等の時間の確保は困難	<input type="checkbox"/> ①そう思う	<input type="checkbox"/> ②少しそう思う	<input type="checkbox"/> ③あまり思わない	<input type="checkbox"/> ④思わない
4. 在宅患者に対する書留作戻時間確保は困難	<input type="checkbox"/> ①そう思う	<input type="checkbox"/> ②少しそう思う	<input type="checkbox"/> ③あまり思わない	<input type="checkbox"/> ④思わない
5. 訪問薬剤師指導業務の必要性を理解している病院医師は増えている	<input type="checkbox"/> ①そう思う	<input type="checkbox"/> ②少しそう思う	<input type="checkbox"/> ③あまり思わない	<input type="checkbox"/> ④思わない
6. 訪問薬剤師指導業務の必要性を理解している診療科医師は増えている	<input type="checkbox"/> ①そう思う	<input type="checkbox"/> ②少しそう思う	<input type="checkbox"/> ③あまり思わない	<input type="checkbox"/> ④思わない
7. 訪問薬剤師指導業務の必要性を理解している在宅医療関係者は増えている	<input type="checkbox"/> ①そう思う	<input type="checkbox"/> ②少しそう思う	<input type="checkbox"/> ③あまり思わない	<input type="checkbox"/> ④思わない

8. 訪問薬剤師指導業務を望む患者が増えている	<input type="checkbox"/> ①そう思う	<input type="checkbox"/> ②少しそう思う	<input type="checkbox"/> ③あまり思わない	<input type="checkbox"/> ④思わない
9. 訪問薬剤師指導業務の患者負担が高い	<input type="checkbox"/> ①そう思う	<input type="checkbox"/> ②少しそう思う	<input type="checkbox"/> ③あまり思わない	<input type="checkbox"/> ④思わない
10. 訪問薬剤師指導業務～従事する薬剤師の満足度は高い	<input type="checkbox"/> ①そう思う	<input type="checkbox"/> ②少しそう思う	<input type="checkbox"/> ③あまり思わない	<input type="checkbox"/> ④思わない
11. 訪問薬剤師指導業務を受ける患者の満足度は高い	<input type="checkbox"/> ①そう思う	<input type="checkbox"/> ②少しそう思う	<input type="checkbox"/> ③あまり思わない	<input type="checkbox"/> ④思わない
12. 訪問薬剤師指導業務を受ける家族の満足度は高い	<input type="checkbox"/> ①そう思う	<input type="checkbox"/> ②少しそう思う	<input type="checkbox"/> ③あまり思わない	<input type="checkbox"/> ④思わない
13. 訪問薬剤師指導業務をするには複数の薬局で分担する必要がある	<input type="checkbox"/> ①そう思う	<input type="checkbox"/> ②少しそう思う	<input type="checkbox"/> ③あまり思わない	<input type="checkbox"/> ④思わない
14. 24時間365日の対応は困難	<input type="checkbox"/> ①そう思う	<input type="checkbox"/> ②少しそう思う	<input type="checkbox"/> ③あまり思わない	<input type="checkbox"/> ④思わない
15. 今後在宅医療(薬剤師含む)は推進すべき	<input type="checkbox"/> ①そう思う	<input type="checkbox"/> ②少しそう思う	<input type="checkbox"/> ③あまり思わない	<input type="checkbox"/> ④思わない

8. 貴薬局において、現体制のままで、1ヶ月間に対応可能な在宅患者・3の最大数をお尋ねします。該当するところの□を✓でチェックしてください。  
(※3 在宅患者は週1回未満の訪問診療が可能な安定期の患者とする。)

①全く取り組むつもりはない  
②5人未満  
③5～9人  
④10人未満  
⑤10人～20人  
⑥20人～30人  
⑦30人以上  
⑧その他( )

【事前ケア計画(アドバンス・ケア・プランニング)】

9. 事前ケア計画(アドバンス・ケア・プランニング)について

① 知っている ② 知らない

(※4 事前ケア計画(アドバンス・ケア・プランニング)とは、意思表示が難しい状態にも患者の意向を尊重した医療を行うことを目的とし、今後の治療・療養について、患者・家族と医療従事者等があらかじめ話し合うプロセスを指します。  
 意思表示が難しい状態になった時に患者の意向を尊重した医療を行うことを目的としたリビング・ウィルや事前指示書の作成が取り組まれてきました。しかし、事前指示書作成のみではDNR(生命維持治療の差し止め)取得から死にまでの日数、疼痛、事前指示の遵守、患者・家族の満足度に差異がみられなかったという研究結果が明らかになってきました。これを受けて、アドバンス・ケア・プランニングでは、本人の思いを引出し、支えるという関係性の中でのプロセスを大切にすることを強調しています。そうすることで患者がどう考えているかについて深く理解でき、復

難な状況に対応可能になるものと期待されています。  
 岡山市は、医療・介護の専門職の連携に様々な形でサポートをいただながら、市民がアドバンス・ケア・プランニングを取り組んでいただけるよう啓発を実施する予定です。)

10. 厚生労働省の「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」について

① 参考にしていない  
② 参考にしていない  
③ 知らない  
④ 死が身近な患者に聞かない

【在宅の実施状況】

11. 貴薬局では訪問薬剤師指導業務を行っていますか。  
①はい、(12～)  
②行っていないが今後行う予定 (19～)  
③いいえ今後行う予定はない (19～)

以下18までは、11で「①はい」とお答えになった方にお伺いします。

12. 貴薬局で平成28年10月(1か月間)の在宅患者訪問薬剤師指導、在宅療養管理指導及び介護予防在宅療養管理指導の実施回数についてご記入ください。  
①在宅患者訪問薬剤師指導 回  
②在宅療養管理指導及び介護予防在宅療養管理指導 回

13. 今まで在宅患者重複診療・総合作用等防止管理料を貴薬局で算定されたことがありますか。それは何回ですか。  
① 回  
② ない

14. 訪問薬剤師指導業務実施先について、該当するところの□を✓でチェックしてください。(※複数回答可)

①患者自宅  
②有料老人ホーム  
③サービス付き高齢者住宅  
④グループホーム

15. 訪問薬剤師指導業務で悩んだとき、気軽に相談できる相談先がありますか。  
①気楽に相談できる相談先がある  
②どこにでも相談できる相談先がある  
③余裕がないと相談できない  
④相談先がない  
⑤相談しづらい

16. 介護サービス、在宅関連診療保険点数、福祉サービスなどについて、同一法人以外の専門的な相談ができる(意思疎通の円りやすい)情報でできる連携先がどのくらいありますか。該当するところの□を✓でチェックしてください。

1. 医師(診療所)	<input type="checkbox"/> ① 0人	<input type="checkbox"/> ② 1人	<input type="checkbox"/> ③ 2人	<input type="checkbox"/> ④ 3～4人	<input type="checkbox"/> ⑤ 5人以上
2. 医師(病院)	<input type="checkbox"/> ① 0人	<input type="checkbox"/> ② 1人	<input type="checkbox"/> ③ 2人	<input type="checkbox"/> ④ 3～4人	<input type="checkbox"/> ⑤ 5人以上
3. 薬剤師(院)	<input type="checkbox"/> ① 0人	<input type="checkbox"/> ② 1人	<input type="checkbox"/> ③ 2人	<input type="checkbox"/> ④ 3～4人	<input type="checkbox"/> ⑤ 5人以上

4. 薬剤師	<input type="checkbox"/> ① 0人	<input type="checkbox"/> ② 1人	<input type="checkbox"/> ③ 2人	<input type="checkbox"/> ④ 3~4人	<input type="checkbox"/> ⑤ 5人以上
5. 看護師	<input type="checkbox"/> ① 0人	<input type="checkbox"/> ② 1人	<input type="checkbox"/> ③ 2人	<input type="checkbox"/> ④ 3~4人	<input type="checkbox"/> ⑤ 5人以上
6. 理学療法士・作業療法士	<input type="checkbox"/> ① 0人	<input type="checkbox"/> ② 1人	<input type="checkbox"/> ③ 2人	<input type="checkbox"/> ④ 3~4人	<input type="checkbox"/> ⑤ 5人以上
7. 管理栄養士・栄養士	<input type="checkbox"/> ① 0人	<input type="checkbox"/> ② 1人	<input type="checkbox"/> ③ 2人	<input type="checkbox"/> ④ 3~4人	<input type="checkbox"/> ⑤ 5人以上
8. ケアマネジャー	<input type="checkbox"/> ① 0人	<input type="checkbox"/> ② 1人	<input type="checkbox"/> ③ 2人	<input type="checkbox"/> ④ 3~4人	<input type="checkbox"/> ⑤ 5人以上
9. 医療ソーシャルワーカー	<input type="checkbox"/> ① 0人	<input type="checkbox"/> ② 1人	<input type="checkbox"/> ③ 2人	<input type="checkbox"/> ④ 3~4人	<input type="checkbox"/> ⑤ 5人以上
10. その他 ( )	<input type="checkbox"/> ① 0人	<input type="checkbox"/> ② 1人	<input type="checkbox"/> ③ 2人	<input type="checkbox"/> ④ 3~4人	<input type="checkbox"/> ⑤ 5人以上

17. 訪問薬剤管理指導業務を実施するにあたって、今まで何ヶ所くらい下記にある1~6の事業所・施設と連携してこられましたか。連携機関数の該当するところの口を✓でチェックしてください。

1. 病院及び有床診療所	<input type="checkbox"/> ① 0	<input type="checkbox"/> ② 1ヶ所	<input type="checkbox"/> ③ 2ヶ所以上
2. 診療所	<input type="checkbox"/> ① 0	<input type="checkbox"/> ② 1ヶ所	<input type="checkbox"/> ③ 2ヶ所以上
3. 歯科診療所	<input type="checkbox"/> ① 0	<input type="checkbox"/> ② 1ヶ所	<input type="checkbox"/> ③ 2ヶ所以上
4. 訪問看護ステーション	<input type="checkbox"/> ① 0	<input type="checkbox"/> ② 1ヶ所	<input type="checkbox"/> ③ 2ヶ所以上
5. 地域包括支援センター	<input type="checkbox"/> ① 0	<input type="checkbox"/> ② 1ヶ所	<input type="checkbox"/> ③ 2ヶ所以上
6. 居宅介護支援事業所	<input type="checkbox"/> ① 0	<input type="checkbox"/> ② 1ヶ所	<input type="checkbox"/> ③ 2ヶ所以上

18. 以下の機関と連携をさらに強化するとき、困難を感じますか。該当するところの口を✓でチェックしてください。

1. 病院	<input type="checkbox"/> ① とても感じる	<input type="checkbox"/> ② 感じる	<input type="checkbox"/> ③ あまり感じない	<input type="checkbox"/> ④ 感じない
2. 診療所	<input type="checkbox"/> ① とても感じる	<input type="checkbox"/> ② 感じる	<input type="checkbox"/> ③ あまり感じない	<input type="checkbox"/> ④ 感じない
3. グループホーム	<input type="checkbox"/> ① とても感じる	<input type="checkbox"/> ② 感じる	<input type="checkbox"/> ③ あまり感じない	<input type="checkbox"/> ④ 感じない
4. 訪問看護ステーション	<input type="checkbox"/> ① とても感じる	<input type="checkbox"/> ② 感じる	<input type="checkbox"/> ③ あまり感じない	<input type="checkbox"/> ④ 感じない
5. 地域包括支援センター	<input type="checkbox"/> ① とても感じる	<input type="checkbox"/> ② 感じる	<input type="checkbox"/> ③ あまり感じない	<input type="checkbox"/> ④ 感じない
6. 居宅介護支援事業所	<input type="checkbox"/> ① とても感じる	<input type="checkbox"/> ② 感じる	<input type="checkbox"/> ③ あまり感じない	<input type="checkbox"/> ④ 感じない

19. 訪問薬剤管理指導業務について今後の課題等意見をご記入ください。また、訪問薬剤管理指導業務を実施されていない場合はその理由についてご記入ください。

ご協力ありがとうございます。  
お手数ですが、記入漏れがないか再度ご確認の上、同封の返信用封筒に入れて、**11月30日(水)**までにお返りのポストに投函してください。



## 7 訪問看護ステーション調査

**在宅医療に関する意識調査票（訪問看護用）**

**調査協力をお願い**

日ごろより岡山市の保健・医療・福祉行政にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

岡山市は、医療・介護が必要な状態ともな住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「岡山市在宅医療推進方針」を策定し、在宅医療・介護の連携推進に取り組んでいます。

そこで、本意識調査で、岡山市内の訪問看護ステーションにおける訪問看護の現状状況、在宅医療・介護機関との連携状況等をお伺いし、今後、増加が予想される在宅医療の需要に対応すべく、在宅医療体制の整備やネットワークづくりの基礎資料として「岡山市在宅医療推進方針」を改定することいたしました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の主旨をご理解いただき、ご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成 28 年 12 月  
岡山市保健福祉局医療政策推進課

＜回答内容の取り扱いについて＞

アンケートにご回答いただくにあたり、ご回答者の住所・氏名などの個人を識別できる情報（個人情報）を多く必要とさせていただきます。回答内容は統計的に処理しますので、アンケートに記載された内容が第三者に漏れることなく、調査結果は上記目的以外に使用することはありません。

なお、調査票の番号は、福祉区別の集計を行うための個人を特定するためのものではありません。

＜調査対象について＞

岡山市内の訪問看護ステーションの管理者の方です。

ご記入後、お手数ですが、このアンケートを同封の返信用封筒に入れ、

**1月10日（火）までに**

郵便ポストへご投函ください。

＜この調査に関するお問い合わせ先＞

**岡山市 保健福祉局医療政策推進課（担当：大谷）**  
 電話：0861803-1636 FAX：0861803-1776

—調査票のご記入にあたって—

回答は、原則としてあてはまるものに○をつけてください。質問により、1つだけ○をつけるものと、2つ以上○をつけるものがあり、記載のとおりにご回答ください。「その他」に○をつけられた場合は、なるべく具体的にその内容をご記入ください。

**I 属性等基本情報**

問1 貴事業所の開設主体についてお答えください。（○は1つ）

1. 医療法人	2. 営利法人（会社）	3. 社団・財団法人
4. 社会福祉法人	5. その他（ ）	

問2 貴事業所の看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）の常勤換算従事者数についてご記入ください。

人

問3 貴事業所のリハビリ職員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の常勤換算従事者数についてご記入ください。

人

問4 訪問看護事業の開始時期についてご記入ください。

(西暦) 年 月

**II 在宅医療の実施状況**

問5 貴事業所の平成28年9月中の利用者数（実人数）についてご記入ください。

① 利用者総数	( 人 )	② 医療従事者数	( 人 )
③ 介護保険利用者数	( 人 )	④ 医療・介護保険併用者数	( 人 )

問6 貴事業所の平成27年10月～平成28年9月間の15歳未満利用者数、がん末期患者利用者数、在宅看取り患者利用者数（実人数）についてご記入ください。

① 15歳未満利用者数	( 人 )	② がん末期患者数	( 人 )
③ 在宅看取り患者数	( 人 )		

1

問7 貴事業所の届出加算項目と利用実人員数についてお答えください。（①～⑩の項目ごと、それぞれ1つに○）（⑪⑫については、利用実人員数をご記入ください）

	加算項目		届出の有無		利用実人員数 (平成28年9月中)
	①	②	1.	2.	
医療従事者	① 特別管理加算	1. あり 2. なし			
	② 24時間連絡体制加算	1. あり 2. なし			人
	③ 24時間対応体制加算	1. あり 2. なし			人
	④ 精神科訪問看護基本療養費	1. あり 2. なし			
	⑤ 緩和ケア型訪問看護管理療養費1	1. あり 2. なし			
	⑥ 緩和ケア型訪問看護管理療養費2	1. あり 2. なし			
介護支援	⑦ 緊急時対応加算	1. あり 2. なし			人
	⑧ 特別管理体制	1. あり 2. なし			
	⑨ ターミナルケア体制	1. あり 2. なし			
	⑩ サービス連携体制強化加算	1. あり 2. なし			
	⑪ 看護体制強化	1. あり 2. なし			
	⑫				

問8 介護予防訪問看護の平成28年9月中の状況についてお答えください。

(1) 利用者はいましたか。(○は1つ)

1. あり 2. なし

(2) 利用者数及び回数をご記入ください。

	要支援1	要支援2	要支援認定申請中
① 利用実人数	人	人	人
② 訪問回数の合計	回	回	回
うちPT、OT、STのみによる訪問回数の合計	回	回	回

問9 介護保険による訪問看護の平成28年9月中の状況についてお答えください。

(1) 利用者はいましたか。(○は1つ)

1. あり 2. なし

(2) 利用者数及び回数をご記入ください。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護認定申請中
① 利用実人数	人	人	人	人	人	人
② 訪問回数の合計	回	回	回	回	回	回
うちPT、OT、STのみによる訪問回数の合計	回	回	回	回	回	回

注：定期巡回・随時対応型訪問看護事業所と連携して訪問看護サービスを行った場合は採点してください。

2

問10 定期巡回・随時対応型訪問看護の事業所と連携して訪問看護サービスを行った、平成28年9月中の利用実人員数をご記入ください。

人

問11 平成28年9月中の死亡によるサービス終了者数についてご記入ください。

	介護保険法		健康保険法等	
	ターミナルケア加算 加算なしの 利用者数	訪問看護ターミナルケア 療養費 加算なしの 利用者数	加算なしの 利用者数	加算なしの 利用者数
平成28年9月中に死亡した利用者数	人	人	人	人
在宅で死亡した利用者数	人	人	人	人
在宅以外で死亡した利用者数	人	人	人	人

問12 平成28年9月時点の看護職員のオンコール体制についてお答えください。

(1) 1か月あたりの担当者数をご記入ください。

人

(2) オンコール担当者1人あたりの月平均待機回数をご記入ください。（小数点第1位まで）

回

**III 在宅医療・訪問看護へのイメージ・評価**

問13 在宅医療や訪問看護に対するイメージはどれですか。（①～⑤の項目ごと、それぞれ1つに○）

	とても 思う	少し 思う	あまり 思わない	思わ ない
① 訪問看護導入の必要性を理解している診療所医師は増えている	4	3	2	1
② 訪問看護導入の必要性を理解しているケアマネジャーは増えている	4	3	2	1
③ 訪問看護の必要性を理解している患者・家族は増えている	4	3	2	1

3

④ 在宅医療を望む患者が増えている	4	3	2	1
⑤ 予防的視点での訪問看護導入は増えている	4	3	2	1
⑥ 医師やケアマネジャーは訪問看護を導入することのメリットを患者・家族に十分説明できている	4	3	2	1
⑦ 医療依存度の高い患者とは退院前からの関わりが開始できている	4	3	2	1
⑧ 在宅医療・介護へ従事する看護士の満足度は大きい	4	3	2	1
⑨ 在宅医療を望む患者の満足度は大きい	4	3	2	1
⑩ 在宅医療を望む患者の満足度は大きい	4	3	2	1
⑪ 興事業所の末期がん患者の緩和ケア対応能力は向上している	4	3	2	1
⑫ 興事業所の認知症ケアへの対応能力は向上している	4	3	2	1
⑬ 興事業所の対応可能な疾病等の守備範囲は増えている	4	3	2	1
⑭ 訪問診療で歯科衛生士が口腔ケアを実施する際に歯科しごきを併用してもらうことは患者のケア向上につながる	4	3	2	1
⑮ 訪問診療診療の導入の必要性があるかどうか、患者の口腔の状態をチェックしている	4	3	2	1
⑯ 訪問診療の必要性を理解している訪問看護師は増えている	4	3	2	1
⑰ 訪問診療との情報共有に時間と手間がかかっている	4	3	2	1
⑱ 今後在宅医療は推進すべき	4	3	2	1

**IV 連携・ネットワークについて**

問14 訪問看護で留んどとき、気軽に相談できる相談先がありますか。(〇は1つ)

1. 気楽に相談できる相談先がある	2. いざとなれば相談できる相談先がある
3. 余裕でないと相談できない	4. 相談先がない

4

問15 介護サービス、在宅訪問診療保険点数、福祉サービスなどについて、同一法人以外の相談者（患患経過の限りやすい・負担できる人）はどれくらいいますか。  
(①～⑥の項目ごと、それぞれ1つに〇)

	いない	1人	2人	3人	4人	5人以上
① 医師（診療所）	5	4	3	2	1	
② 医師（病院）	5	4	3	2	1	
③ 歯科医師	5	4	3	2	1	
④ 薬剤師	5	4	3	2	1	
⑤ 看護師	5	4	3	2	1	
⑥ 理学療法士・作業療法士	5	4	3	2	1	
⑦ 管理栄養士・栄養士	5	4	3	2	1	
⑧ ケアマネジャー	5	4	3	2	1	
⑨ 医療ソーシャルワーカー	5	4	3	2	1	
⑩ その他（ ）	5	4	3	2	1	

問16 以下の機関と連携をさらに強化するとき、どれくらい困難を感じますか。  
(①～③の項目ごと、それぞれ1つに〇)

	ほとんど 必要ない	やや 感じる	感じる が 少ない	感じる が 多い	感じる が 多い
① 病院	4	3	2	1	
② 医療診療所（在宅療養支援診療所を除く）	4	3	2	1	
③ 在宅療養支援診療所	4	3	2	1	
④ 訪問看護ステーション	4	3	2	1	
⑤ 福祉施設支援センター	4	3	2	1	
⑥ 居宅介護支援事業所	4	3	2	1	
⑦ 専門診療所	4	3	2	1	
⑧ 民間	4	3	2	1	
⑨ 訪問介護事業所	4	3	2	1	

5

問17 多職種意見交換会に貴事業所からどなたか出席されたことがありますか。(〇は1つ)

1. ある	2. ない
-------	-------

**V 今後の訪問看護・在宅医療の方向性について**

問18 訪問看護師の負担軽減や業務の円滑な遂行のために、以下の取組は有効だと思いますか。  
(①～⑥の項目ごと、それぞれ1つに〇)

	非常に 有効	有効	あまり 有効 ではない	有効 ではない
① 病院看護師と訪問看護師の人事交流	4	3	2	1
② フロック単位（区単位）で訪問看護ステーション間の定期的情報交換の場を設ける	4	3	2	1
③ フロック単位（区単位）で多職種との情報交換・顔合わせの場を設ける	4	3	2	1
④ ケアマネジャーと合同で個別検討会をすすめる	4	3	2	1
⑤ 小規模ステーションと大規模ステーションの機能分担をすすめる	4	3	2	1
⑥ 新人採用時の研修のサポート体制	4	3	2	1

6

**VI 事前ケア計画（アドバンス・ケア・プランニング）について**

問19 事前ケア計画（アドバンス・ケア・プランニング）についてお答えください。  
(〇は1つ)

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

※事前ケア計画（アドバンス・ケア・プランニング）とは  
意思表示が難しい状態になっても患者の意向を尊重した医療を行うことを目的とし、今後の治療・療養について、患者・家族と医療従事者等があらかじめ話し合うプロセスを指します。  
意思表示が難しい状態になったときに患者の意向を尊重した医療を行うことを目的としたリビングウィルや事前指示書の作成が取り進められてきました。しかし、事前指示書の作成のみではDNR（生体維持治療の中止/停止）取等から死に至るまでの最終、療養、事前指示の選択、患者・家族の満足度に留意がなられなかったという研究結果が明らかになってきました。これを受けて、アドバンス・ケア・プランニングでは、本人の思いを引き出し、伝えるという積極性の中でのプロセスを拡大にすることを強調しています。そうすることで患者がどう考えているのかについて深く理解でき、複雑な状況に対応可能になるものと期待されています。  
岡山市は、患者・介護の専門職の目標に様々な形でサポートをいいたきながら、市民がアドバンス・ケア・プランニングを取り組んでいけるように普及を推進する予定でいます。

問20 訪問看護師確保及び職場定着対策について、また、在宅医療・介護連携推進の課題等ご意見を伺います。

調査にご協力いただきありがとうございます。  
お手数ですが、記入漏れがないか、再度ご確認のうえ、  
同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、  
1月10日（火）までにお近くのポストに投函してください。

7



## 8 居宅介護支援事業所調査

### 在宅医療に関する意識調査票 (居宅介護支援事業所用)

**調査協力をお願い**

日ごろより岡山市の保健・医療・福祉行政にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

岡山市は、医療・介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「岡山市在宅医療推進方針」を策定し、在宅医療・介護の連携推進に取り組んでいます。

そこで、本意識調査で、岡山市内の居宅介護支援事業所におけるサービスの提供状況、在宅医療・介護機関との連携状況等をお伺いし、今後、増加が予想される在宅医療の需要に対応すべく、在宅医療体制の整備やネットワークづくりの基礎資料として「岡山市在宅医療推進方針」を改定することといたしました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の主旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成28年12月  
岡山市保健福祉局医療政策推進課

**<回答内容の取り扱いについて>**  
アンケートにご回答いただくにあたり、ご回答者の住所・氏名などの個人を識別できる情報(個人情報)を書く必要はございません。回答内容は統計的に処理しますので、アンケートに記載された内容がそのまま公開されることはなく、調査結果は上記目的以外に使用することはありません。なお、調査結果の導引は、福祉関係の集計を行うためのもので個人を特定するためのものではありません。

**<調査対象について>**  
岡山市内の居宅介護支援事業所の管理者様です。

ご記入後、お手数ですが、このアンケートを同封の返信用封筒に入れ、  
1月10日(火)までに 郵便ポストへご投函ください。

**<この調査に関するお問い合わせ先>**  

**岡山市 保健福祉局医療政策推進課 (担当: 大谷)**  
 電話: (086)803-1636 FAX: (086)803-1776

### Ⅰ 属性等基本情報

**一調査票のご記入にあたって**  
回答は、原則としてあてはまるものに○をつけてください。質問により、1つだけ○をつけるものと、2つ以上○をつけるものがありますので、記載のとおりにご回答ください。「その他」に○をつけられた場合は、なるべく具体的にその内容をご記入ください。

**問1 貴事業所の開設時期をご記入ください。**  
(西暦) \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月

**問2 貴事業所は介護・医療関連施設等の併設施設がありますか。(○は1つ)**  
 1. 併設施設あり                      2. 併設施設なし(単独事業所)

**問3 平成28年9月中の加算算定の有無についてお答えください。(○は1つ)**  
 (①~③の項目ごと、それぞれ1つに○)  

① 入院時情報連携加算(Ⅰ)	1. あり	2. なし
② 入院時情報連携加算(Ⅱ)	1. あり	2. なし
③ 緊急時若者カンファレンス加算	1. あり	2. なし

**問4 平成28年9月中に算定している特定事業所加算についてお答えください。(○は1つ)**  
 1. 特定事業所加算(Ⅰ)                      2. 特定事業所加算(Ⅱ)  
 3. 特定事業所加算(Ⅲ)                      4. 加算なし

**問5 24時間連絡体制・相談に対応する体制についてお答えください。(○は1つ)**  
 1. 対応する体制がある                      2. 対応する体制がない

**問6 平成28年9月中のケアプラン作成数をご記入ください。**  

居宅介護支援 ( 人)	( 人)
介護予防支援 ( 人)	( 人)

1

**問7 平成28年9月1日現在の貴事業所のケアマネジャー数(ケアマネジャー業務を実施している管理者を含む)をご記入ください。但し、他のサービス・事業所と兼務している場合は「併設事業所と兼務」の欄に実人員数及び換算人員数をご記入ください。(いない場合は「0」とご記入ください。)**

居宅介護支援事業所に専従	常勤		非常勤	
	実人員数	換算人員数	実人員数	換算人員数
併設事業所と兼務 (勤務時間による換算)	( 人)	( 人)	( 人)	( 人)

**問8 平成28年9月1日現在の貴事業所のケアマネジャー及び主任ケアマネジャーのうち、医療系資格をもつ実人員をご記入ください。**  
( 人)

**問9 貴事業所内で、ケアマネジメントの質向上や困難事例への対応等のために実施していることについてお答えください。(○はいくつでも)**

1. 事例検討会を開催して全体で共有し、適切なケアマネジメントのあり方を検討している
2. 事業所内で現状報告や情報共有の場があり、必要に応じて議論している
3. 管理者や主任ケアマネジャー等が個別に相談を受け、アドバイスしている
4. 特別応援を指定しないが、日常業務の中で共有し、相互に業務を遂行している
5. 特に対応していない(他リケアマネ事業所の場合を含む)

**問10 貴事業所職員は昨年度又は今年度「岡山市在宅医療支援強化研修」に参加していますか。(○は1つ)**  
 1. 参加している                      2. 参加していない

**問11 岡山市在宅医療・介護資源マップ(岡山市ウェブサイトに掲載中)を業務に活用していますか。(○は1つ)**  
 1. 業務に活用している                      2. 知っているが業務に活用はしていない  
 3. 知らない

2

### Ⅱ 入院時及び退院時の連携、看取りについて

**問12 平成28年8月~10月中に医療機関に入院した利用者数をご記入ください。**

医療機関に入院した利用者数 ( 人)	( 人)
うち入院時に医療機関へ情報提供を行った人数	( 人)
うち「入院時情報連携加算(Ⅰ)・(Ⅱ)」適用人数	( 人)

**問13 入院時の情報提供における課題についてお答えください。(○はいくつでも)**

1. 事業所において利用者の入院時に情報を提供する方法が定まっていない
2. 事業所のケアマネジャーに医療機関との連携への苦手意識がある
3. 医療機関の都合に合わせた訪問調整が難しい
4. 医療機関から情報提供を求められない
5. 医療機関へ提供した情報が活用されない
6. 特になし
7. その他 ( )

**問14 平成28年7月~9月中に退院し、8月~10月中に給付管理を行った利用者数をご記入ください。**

退院した利用者数 ( 人)	( 人)
うち追加加算を適用した人数	( 人)
うち退院時に医療機関との連携を行った人数	( 人)
うち「退院・退所加算」を適用した人数	( 人)

**問15 従前から給付管理を行っている利用者の退院時カンファレンスへの貴事業所のケアマネジャーの参加頻度についてお答えください。(○は1つ)**  
 1. ほとんど参加する                      2. 時々参加する  
 3. 全く参加しない

3

問16 貴事業所ケアマネジャーが、退院時カンファレンスに参加するうえで問題点・課題はどれですか。(〇はいくつでも)

1. 退院時カンファレンスが行われていない
2. 退院時カンファレンスに呼ばれない
3. 医療機関の都合に合わせて訪問調整が難しい
4. コミュニケーションがうまくいかず、必要な情報が正しく提供されていない場合がある
5. その他 ( )

問17 退院時に医療機関より利用者情報を得ることにおける課題はどれですか。(〇はいくつでも)

1. 従来給付世帯を行っていた利用者の退院時に医療機関から連絡が来ない
2. 事業所のケアマネジャーに医療機関との連携への苦手意識がある
3. 医療機関から急な退院の連絡があり、対応が困難
4. 医療者の在宅生活や介護に対する知識・理解不足
5. 医療機関ごと・利用者ごとに担当窓口が異なり、連携窓口がわかりにくい

問18 退院時の在宅移行がスムーズにいかないことに影響していると思われる要因についてお答えください。(①～③の項目ごと、それぞれ1つに〇)

	そう思う	もう少し	思わない	あまり思わない
① 利用者・家族が在宅医療・介護等の利用できるサービスを知らない	4	3	2	1
② 利用者・家族に在宅への不安がある	4	3	2	1
③ 医師やケアマネジャー等の連携が不足している	4	3	2	1

問19 貴事業所で平成27年10月～平成28年9月の1年間に、在宅で看取りを想定していた利用者について実際の死亡場所別人数をご記入ください。

療養自宅等で亡くなった利用者数 ( ) 人
高齢施設で亡くなった利用者数 ( ) 人
うちがん患者数 ( ) 人

問20 在宅における看取りを予定して行う支援について事業所として取り決め等がありますか。(〇は1つ)

1. ある  2. ない ⇒ 問22へ

4

問21 設問20で「1. ある」と答えた方にお答えします。取り決め等の内容はどのようなものですか。(〇はいくつでも)

1. 事業所として在宅看取りの方針・姿勢を定めている
2. 在宅看取りの手続きや流れを定めている
3. 在宅看取りを行うために連携等について取り決めを行っている医療機関・訪問看護ステーションがある
4. 在宅看取りのための従事者教育を行っている
5. 在宅看取りのための家族・本人の勉強の機会を設けている
6. その他 ( )

**III 在宅医療に関する評価**

問22 在宅医療について、ケアマネジャーの立場でのお考えをお答えください。(①～③の項目ごと、それぞれ1つに〇)

	そう思う	もう少し	思わない	あまり思わない
① 医療依存度が高い利用者の在宅は無理	4	3	2	1
② 在宅で緩和ケアや看取りの対応は困難	4	3	2	1
③ 医師との連携は取れているので満足度が高い	4	3	2	1
④ 訪問診療導入でどのようなケアがどの程度提供されるかわからない	4	3	2	1
⑤ ケアプラン作成時に訪問診療導入の必要性の有無を必ず確認している	4	3	2	1
⑥ ケアマネジャーは訪問看護を導入することのメリットを利用者・家族に十分説明できている	4	3	2	1
⑦ 医療依存度の高いケースのアセスメントは苦手意識がある	4	3	2	1
⑧ ケアプラン作成時には医師、看護士の意見を十分もっている	4	3	2	1
⑨ 貴事業所において、医療依存度が高いケースへの対応能力は向上している	4	3	2	1
⑩ 在宅医療を受ける利用者の満足度は大きい	4	3	2	1
⑪ 在宅医療を受ける家族の満足度は大きい	4	3	2	1
⑫ 在宅医療を望む利用者が増えている	4	3	2	1
⑬ 今後在宅医療は推進すべき	4	3	2	1

5

**IV 連携について**

問23 ケアマネジメントで悩んだとき、気軽に相談できる相談先がありますか。(〇は1つ)

1. 気軽に相談できる相談先がある
2. いざとなれば相談できる相談先がある
3. 余裕でないと相談できない
4. 相談先がない

問24 医療・介護サービス、在宅関連介護保険点数、福祉サービスなどについて、同一法人以外の専門的な相談者（意思疎通の取りやすい・信頼できる人）はどれくらいいますか。(①～③の項目ごと、それぞれ1つに〇)

	ない	1人	2人	3人	4人	5人以上
① 医師（診療所）	5	4	3	2	1	
② 医師（病院）	5	4	3	2	1	
③ 歯科医師	5	4	3	2	1	
④ 薬剤師	5	4	3	2	1	
⑤ 看護師	5	4	3	2	1	
⑥ 理学療法士・作業療法士	5	4	3	2	1	
⑦ 管理栄養士・栄養士	5	4	3	2	1	
⑧ ケアマネジャー	5	4	3	2	1	
⑨ 医療ソーシャルワーカー	5	4	3	2	1	

問25 以下の機関と連携をさらに強化するとき、どれくらい困難を感じますか。(①～③の項目ごと、それぞれ1つに〇)

	かなり容易	容易	少し困難	かなり困難
① 病院	4	3	2	1
② 医療診療所（在宅療養支援診療所を除く）	4	3	2	1
③ 在宅療養支援診療所	4	3	2	1
④ 訪問看護ステーション	4	3	2	1
⑤ 地域福祉支援センター	4	3	2	1
⑥ 居宅介護支援事業所	4	3	2	1
⑦ 歯科診療所	4	3	2	1
⑧ 薬局	4	3	2	1

6

問26 多職種意見交換会に貴事業所からどなたも出席されたことがありますか。(〇は1つ)

1. ある  2. ない

**V 事前ケア計画（アドバンス・ケア・プランニング）について**

問27 事前ケア計画（アドバンス・ケア・プランニング）\*1についてお答えください。(〇は1つ)

1. 知っている  2. 知らない

\*1 事前ケア計画（アドバンス・ケア・プランニング）とは、患者が意思が弱い状態になっても意思の通り暮らしを遂行することを目的とし、今後の治療・看護について、患者・家族と医療従事者があらかじめ話し合うプロセスを指します。意思表示が難しい状態になったときに世帯の納得を確保した医療を行うことを目的としたリビング・ウィルや事前指示書の作成が取り込まれてきました。しかし、事前指示書作成のみではDNR（生命維持治療の差し止め）取得から死に至るまでの段階、希望、事前指示書の遵守、退養・安楽の意思に差異がなかったら事前ケア計画が有効になってきます。これを踏まえて、アドバンス・ケア・プランニングは、本人の思いを引き出し、見えるという関係性の中でのプロセスを大切にすることを重視しています。そうすることで患者がどう考えているかについて深く理解でき、複雑な状況に対応可能になるものと期待されています。岡山市は、医療・介護の専門職の連携に様々な形でサポートをいまだにしながら、市民がアドバンス・ケア・プランニングを成り遂げたいに行けるように情報を提供することを目指しています。

問28 在宅医療・介護連携等について今後の課題等ご意見を記入ください。

調査にご協力いただきありがとうございました。  
お手数ですが、記入漏れがないか、再度ご確認のうえ、  
同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、  
1月10日（火）までにお近くのポストに投函してください。

7

市民や医療・介護の専門機関に対する  
在宅医療に関する意識調査報告書  
－ 第2回 平成28年度 －

発行 平成29年3月  
岡山市保健福祉局医療政策推進課  
〒700-8546 岡山県岡山市北区鹿田町一丁目1番1号  
TEL：086-803-1636（直通）